

令和元年度第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日 時】 令和元年6月18日（火）10:00～12:00

【場 所】 臨床医学研究棟1階 大会議室

【委 員】

| | | |
|-----|--------------------------|-------|
| 委員長 | 和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授） | 水本 一弘 |
| 委 員 | 弁護士（加藤高志法律事務所） | 加藤 高志 |
| 委 員 | ボランティアグループ ラポール | 松井 忠昭 |

2. 監査の内容

- ・令和元年度医療安全推進活動の目標について
- ・令和元年度医薬品安全管理活動の目標について
- ・令和元年度医療機器安全管理活動の目標について
- ・3b以上の事案の報告

2. 監査の結果・講評

- ・患者誤認について、採血時、形式的に生年月日や名前を聞いてはいるが、他の作業をしながらの人が多くみられるので、注意してもらいたい。
- ・電子カルテについて、システムが変わったとのことだが、混乱が少しでも存するのであれば、どこが変わったか、どこが間違いやすいかということ等について、現場にアンケートし、それを他部署へ周知してもらいたい。
- ・完了報告書について、リスクマネージャー会議で行った様々な事案の報告や日本医療機能評価機構からのお知らせ等をリスクマネージャーが持ち帰り、各所属での周知が完了した際に提出してもらおう書類と聞いているが、医師からの提出率が低いようなので、その改善に努めてもらいたい。
また、「周知した」というだけでなく、現場の人が分かったかどうかが重要なので、今後のチェックの方法等を検討してもらいたい。
- ・医療安全に係る目標について、医療安全推進室だけが目標を掲げるのではなく、リスクマネージャー各々にも目標をあげさせていることは、リスクマネージャーの数

だけ方策が出てくることとなり、非常に良い取り組み。次回以降に成果を報告してもらいたい。

- ・奈良県医療安全推進センター事業について、奈良県全体で医療安全に係る情報を収集、共有し、データベース化し、それを将来フィードバックするという取り組みは、非常に素晴らしい。ピアレビューによって、奈良医大が変わった点を、次回以降に報告してもらいたい。
- ・疑義照会について、病棟では、薬剤師を常駐させ、医師と直接確認し、投与前に投与状況を確認しているため、疑義照会としてはあがってこないが、外来については、様々な内容の疑義照会があり、かつ、集計し、分類、分析しているということなので、その内容を次回に報告してもらいたい。
- ・医療安全管理研修について、受講率 100%を目指して、研修内容を検討してもらいたい。
- ・3 b 以上の事案の報告について、原因分析され、対策もされていたことは非常に良かった。そのような事例を研修の教材にする等、各現場へフィードバックしてもらいたい。次回以降も、3 b 以上の事案を報告してもらいたい。
- ・他の病院の医療安全監査委員会の中には、医療安全のための活動として、カルテの書き方や、医療現場の労働環境の問題にまで広がっているところも存するようである。奈良医大については、病院の耐震性等も問題になっているとも聞く。奈良医大も医療安全のための活動として、どのようなことが含まれるのかを検討し、報告してもらいたい。

令和元年6月18日

奈良県立医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会
委員長 水本 一弘